

陳情第 1 4 号		受理年月日	令和 7 年 2 月 1 9 日
付託委員会		保 健 福 祉 委 員 会	
件 名	加 齢 性 難 聴 者 の 補 聴 器 購 入 に 助 成 制 度 を 求 め る 陳 情 について		
要 旨 高齢者は健康で生き生きと暮らしたいと願っており、これは当人だけでなく、家族や社会全体の願いでもある。 聴力は年齢とともに衰え、60歳代後半では3人に1人が加齢性の難聴と言われ、日常生活や社会参加を困難にし、認知症の危険因子の一つとも指摘されている。 そのため、補聴器の装用が求められているが、高額な商品が多く、購入に至らない高齢者が多くおられる。 2021年3月の厚労省による「自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究」の結果では、「難聴を早期発見する仕組みを構築し、難聴が疑われたとき、医療機関への受診勧奨ができるよう耳鼻咽喉科との連携の仕組みを整えること」、「受診勧奨から適切な補聴器利用のために、補聴器相談医や認定補聴器技能者の周知を図り、補聴器装用後、装用を継続するために、難聴高齢者への戦略的な支援スキームのフォローを行うこと」を提言した。 補聴器の購入助成を求める声は大きく広がり、2024年10月31日現在、全国で372の自治体が実施している。 昨年、本市議会に、個人署名11,397筆、団体署名28団体（うち、医療機関26）を届け、陳情したが、議員任期満了で審議未了となった。 補聴器は難聴高齢者にとって必需品である。ついては、本市でも、加齢性難聴者の補聴器購入への助成制度を創設するよう陳情する。			